

医療機器の安全な操作と管理 「輸液ポンプの安全操作のための【草の根】研修会の実施

芳賀赤十字病院 医療安全推進室
馬込公子

1. はじめに

当院では、共同行動の主旨と行動目標に賛同し 2008 年 9 月に参加した。8 つの行動目標から 4 項目を選び、それぞれ診療部長を中心としたリスクマネージャーのワーキンググループで活動している。それらの中で、効果的な研修を目指しながら、輸液ポンプの安全操作のための研修会を看護職員対象に実施している。ここに取り組みについて紹介する。

2. 病院の概要

当院は栃木県の県東部に位置し、真岡市を中心とした 1 市 4 町の 15 万人余の住民の医療を支える地域中核病院である。許可病床数 410 床（人間ドック 10 床含む）平均在院日数 14.0 日、職員数 528 人、入院基本料 7 対 1 取得、維持している。

3. 輸液ポンプ機種統一の経過

2004 年 10 月、人工呼吸器・輸液ポンプ・シリンジポンプの中央管理を開始した。52 台の輸液ポンプは、4 機種が混在し微妙な操作手順が異なっていた。機器の中央管理は臨床工学技士により一元化され、保守点検に有用であったが、台数不足問題が再三浮上してきた。そこで 2008 年に 80 台に増やし、この時を契機に機種統一、リース制を確立した。

4. 当院の輸液ポンプに関連したインシデントの概要

2008 年 4 件（発生率 0.5%）の事象が報告された。具体的には①輸液ポンプを患者本人が触り注入量に変化した②注入量の設定違い③回路の誤操作であり、②・③は看護師のスキル不足も要因と考えられた。またこれまでも同様の要因でインシデントが発生していた。

5. 【草の根】的研修の取組

輸液ポンプを安全に使用し事故の低減を図ることを目的に、2007 年 4 月から本取組を開始した。対象は全看護職、方法として①入職時に教育担当者による技術研修を実施し、その後②看護単位毎に技術研修と研修前後の筆記テストを実施する。これは看護師、臨床工学技士とメーカー担当者が協働して各看護単位を訪問して少人数で行なう。次に看護部医療安全委員によるチェックシートを用いた技術チェックを個別に行い、知識・技術の統合をする。本研修は段階的であり、一人一人へのアプローチが効果的であると評価を得ている。部署間には輸液ポンプの使用頻度に差があり、不慣れた部署では技術チェックが意識づけとなっていること、頻繁に使用している部署でも自己スキルの振り返りとなり再確認ができてきていることなどの感想が聞かれている。普段あたり前のように使用している医療機器であるが常に標準化した使用ができるために、継続した取り組みが必要であると考えた。

6. おわりに

本取り組みにより明らかにインシデント発生が減少している。時間と労力は掛かるが、少人数制と参加しやすさが出席率を高め効果的であると考え。今後も看護職が安心して安全に自信をもって使用できるように教育、研修を企画、推進したい。